

ニセコ町景観条例施行規則(平成16年規則第15号)新旧対照表

現行	改正後（案）
<p>(関係住民等)</p> <p>第3条 条例第2条第8号に規定する関係住民等は、次の各号に掲げる者をいう。</p> <p>(1)～(3) (略)</p> <p>(管理不良状態)</p> <p>第4条 条例第2条第9号に規定する管理不良状態とは、次の各号に掲げる状態をいう。</p> <p>(1)～(4) (略)</p> <p>(助成)</p> <p>第15条 条例第21条に規定する助成は、予算の範囲内において、別に定めるところにより<u>行なう</u>ものとする。</p> <p>(開発事業の協議)</p> <p>第20条 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>3 条例第28条の規定による協議は、次の各号に掲げる期日前に行われなければならない。</p> <p>(1) (略)</p>	<p>(関係住民等)</p> <p>第3条 条例第2条第9号に規定する関係住民等は、次の各号に掲げる者をいう。</p> <p>(1)～(3) (略)</p> <p>(管理不良状態)</p> <p>第4条 条例第2条第10号に規定する管理不良状態とは、次の各号に掲げる状態をいう。</p> <p>(1)～(4) (略)</p> <p>(助成)</p> <p>第15条 条例第21条に規定する助成は、予算の範囲内において、別に定めるところにより<u>行う</u>ものとする。</p> <p>(開発事業の協議)</p> <p>第20条 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>3 条例第28条の規定による協議は、次の各号に掲げる期日前に行われなければならない。</p> <p>(1) (略)</p> <p><u>(2) 景観法(平成16年法律第110号)に基づく計画認定申請が必要な開</u></p>

(2) (略)

(3) 前2号のいずれにも該当しない開発事業は、事業を開始する30日前
(指定事業場)

第21条 条例第28条第3号の規定による指定事業場は、次の各号に定めるところによる。

(1)～(4) (略)

(5) パチンコ店、ゲームセンター等の遊戯施設(風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)(以下「風俗営業法」という。))第2条第1項第7号又は第8号に規定する営業を行なう施設)

(6) もっぱら異性を同伴する客の宿泊施設(風俗営業法第2条第6項第4号に規定する営業を行なう施設)

(7)～(10) (略)

(説明会の開催)

第23条 (略)

2 条例第30条第4項の規定による報告は、関係住民等説明会結果報告書(様式第20号)によるものとする。

発事業については、その申請前

(3) ニセコ町景観地区条例(平成21年ニセコ町条例第23号)に基づく計画認定申請または許可申請が必要な開発事業については、その申請前

(4) (略)

(5) 前4号のいずれにも該当しない開発事業は、事業を開始する30日前
(指定事業場)

第21条 条例第28条第3号の規定による指定事業場は、次の各号に定めるところによる。

(1)～(4) (略)

(5) パチンコ店、ゲームセンター等の遊戯施設(風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)(以下「風俗営業法」という。))第2条第1項第7号又は第8号に規定する営業を行う施設)

(6) 専ら異性を同伴する客の宿泊施設(風俗営業法第2条第6項第4号に規定する営業を行う施設)

(7)～(10) (略)

(説明会の開催)

第23条 (略)

2 条例第30条第4項の規定による報告は、関係住民等説明会等結果報告書(様式第20号)によるものとする。

<u>条例第28条第1号から第3号に該当する開発事業</u>	<u>事業概要書</u>		<u>開発事業の位置、規模、用途、予定工期、開発事業者、問合せ先</u>
	<u>付近見取図</u>	<u>2,500分の1以上</u>	<u>方位及び道路、河川等の目標となるもの</u>
	<u>配置図又は外構平面図</u>	<u>200分の1以上</u>	<u>方位、縮尺、敷地境界線、土地の高低、各部分の仕上げ、道路の位置及び幅員</u>
	<u>平面図</u>	<u>200分の1以上</u>	<u>方位、縮尺並びに各階の用途及び間取り</u>
	<u>立面図</u>	<u>200分の1以上</u>	<u>縮尺、隣地境界線、各部分の仕上げ及び色彩並びに露出する建築設備及び広告物</u>
	<u>イメージ投影図</u>	<u>概ね8方向</u>	<u>現行写真を使用し、開発事業のイメージを投影したもの</u>
	<u>その他町長が必要と認めるもの</u>		
<u>条例第28条第4号から第6号に該当する開発事業</u>	<u>事業概要書</u>		<u>開発事業の位置、規模、用途、予定工期、開発事業者、問合せ先</u>
	<u>付近見取図</u>	<u>2,500分の1以上</u>	<u>方位及び道路、河川等の目標となるもの</u>
	<u>外構平面図(土地利用計</u>	<u>200分の1以上</u>	<u>方位、縮尺、敷地境界線、土地の高低、各部分の仕上げ、土地利用</u>

様式第1号(第6条関係)

景観協定認定申請書

年 月 日

ニセコ町長 様

申請者(代表者)
住所
氏名 _____ 印
電話

景観協定の認定を受けたいので、ニセコ町景観条例第14条第1項の規定により、次のとおり申請します。

協定の名称		
協定の目的		
協定の締結者数		人
協定の区域	位置	ニセコ町
	面積	
協定の有効期間		年 月 日 から 年 月 日まで

画図)		計画
イメージ投影図	概ね8方向	現行写真を使用し、開発事業のイメージを投影したもの
その他町長が必要と認めるもの		

様式第1号(第6条関係)

景観協定認定申請書

年 月 日

ニセコ町長 様

申請者(代表者)
住所
氏名 _____
電話

景観協定の認定を受けたいので、ニセコ町景観条例第14条第1項の規定により、次のとおり申請します。

協定の名称		
協定の目的		
協定の締結者数		人
協定の区域	位置	ニセコ町
	面積	
協定の有効期間		年 月 日 から 年 月 日まで

土地、建築物等又は広告物等についての基準		※受付
※認定年月日	年 月 日	※認定番号 第 号

備考 ※印の欄には、記載しないでください。

様式第2号(第8条関係)

景観協定変更届出書

年 月 日

ニセコ町長 様

申請者(代表者)
住所
氏名 _____ 印
電話

景観協定を変更したので、ニセコ町景観条例第14条第4項の規定により、次のとおり届け出ます。

協定の名称		
協定の認定番号		第 号
協定の認定年月日		年 月 日
変更内容	変更前	
	変更後	
変更の理由		
変更年月日		年 月 日
		※受付

土地、建築物等又は広告物等についての基準		※受付
※認定年月日	年 月 日	※認定番号 第 号

備考 ※印の欄には、記載しないでください。

様式第2号(第8条関係)

景観協定変更届出書

年 月 日

ニセコ町長 様

申請者(代表者)
住所
氏名 _____
電話

景観協定を変更したので、ニセコ町景観条例第14条第4項の規定により、次のとおり届け出ます。

協定の名称		
協定の認定番号		第 号
協定の認定年月日		年 月 日
変更内容	変更前	
	変更後	
変更の理由		
変更年月日		年 月 日
		※受付

備考 ※印の欄には、記載しないでください。

様式第3号(第8条関係)

景観協定廃止届出書

年 月 日

ニセコ町長 様

申請者(代表者)
住所
氏名 _____ 印
電話

景観協定を廃止したので、ニセコ町景観条例第14条第4項の規定により、次のとおり届け出ます。

協定の名称	
協定の認定番号	第 号
協定の認定年月日	年 月 日
協定の廃止年月日	年 月 日
協定の締結者数	人
廃止の理由	※受付

備考 ※印の欄には、記載しないでください。

様式第4号(第10条関係)

備考 ※印の欄には、記載しないでください。

様式第3号(第8条関係)

景観協定廃止届出書

年 月 日

ニセコ町長 様

申請者(代表者)
住所
氏名 _____
電話

景観協定を廃止したので、ニセコ町景観条例第14条第4項の規定により、次のとおり届け出ます。

協定の名称	
協定の認定番号	第 号
協定の認定年月日	年 月 日
協定の廃止年月日	年 月 日
協定の締結者数	人
廃止の理由	※受付

備考 ※印の欄には、記載しないでください。

様式第4号(第10条関係)

コミュニティ協定認定申請書

年 月 日

ニセコ町長 様

申請者(代表者)
住所
氏名 _____ 印
電話

コミュニティ協定の認定を受けたいので、ニセコ町景観条例第18条の規定により、次のとおり申請します。

協定の名称	
協定の目的	
協定の締結者数	人
協定の区域	ニセコ町
協定の有効期間	年 月 日 から 年 月 日まで
※認定年月日	年 月 日
※認定番号	第 号

備考 ※印の欄には、記載しないでください。

様式第5号(第12条関係)

(略)

様式第6号(第13条関係)

コミュニティ協定変更届出書

コミュニティ協定認定申請書

年 月 日

ニセコ町長 様

申請者(代表者)
住所
氏名 _____
電話

コミュニティ協定の認定を受けたいので、ニセコ町景観条例第18条の規定により、次のとおり申請します。

協定の名称	
協定の目的	
協定の締結者数	人
協定の区域	ニセコ町
協定の有効期間	年 月 日 から 年 月 日まで
※認定年月日	年 月 日
※認定番号	第 号

備考 ※印の欄には、記載しないでください。

様式第5号(第12条関係)

(略)

様式第6号(第13条関係)

コミュニティ協定変更届出書

年 月 日

ニセコ町長 様

申請者(代表者)
住所
氏名 _____ 印
電話

コミュニティ協定を変更したので、ニセコ町景観条例第19条第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

協定の名称		
協定の認定番号		第 号
協定の認定年月日		年 月 日
変更内容	変更前	
	変更後	
変更の理由		
変更年月日		年 月 日 ※受付

備考 ※印の欄には、記載しないでください。

様式第7号(第13条関係)

コミュニティ協定廃止届出書

年 月 日

年 月 日

ニセコ町長 様

申請者(代表者)
住所
氏名 _____
電話

コミュニティ協定を変更したので、ニセコ町景観条例第19条第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

協定の名称		
協定の認定番号		第 号
協定の認定年月日		年 月 日
変更内容	変更前	
	変更後	
変更の理由		
変更年月日		年 月 日 ※受付

備考 ※印の欄には、記載しないでください。

様式第7号(第13条関係)

コミュニティ協定廃止届出書

年 月 日

ニセコ町長

様

申請者(代表者)

住所

氏名

印

電話

コミュニティ協定を廃止したので、ニセコ町景観条例第19条第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

協定の名称	
協定の認定番号	第 号
協定の認定年月日	年 月 日
協定の廃止年月日	年 月 日
協定の締結者数	人
廃止の理由	※受付

備考 ※印の欄には、記載しないでください。

様式第8号(第14条関係)

(略)

様式第9号(第16条関係)

重要景観等指定要請書

第 号
年 月 日

ニセコ町長

様

申請者(代表者)

住所

氏名

電話

コミュニティ協定を廃止したので、ニセコ町景観条例第19条第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

協定の名称	
協定の認定番号	第 号
協定の認定年月日	年 月 日
協定の廃止年月日	年 月 日
協定の締結者数	人
廃止の理由	※受付

備考 ※印の欄には、記載しないでください。

様式第8号(第14条関係)

(略)

様式第9号(第16条関係)

重要景観等指定要請書

第 号
年 月 日

ニセコ町長 様

住所
氏名
電話

印

ニセコ町景観条例第22条第2項の規定により次の建築物等、樹木その他のものを重要景観等として指定するよう要請します。

名称	
所在地	ニセコ町
種類	建築物等 ・ 樹木 ・ その他()
規模等の概要	
要請する理由	

※ その他必要に応じて、適宜、写真・地図等を添付してください。

様式第10号(第16条関係)

重要景観等指定同意書

年 月 日

ニセコ町長 様

同意者
住所
氏名

印

ニセコ町長 様

住所
氏名
電話

—

ニセコ町景観条例第22条第2項の規定により次の建築物等、樹木その他のものを重要景観等として指定するよう要請します。

名称	
所在地	ニセコ町
種類	建築物等 ・ 樹木 ・ その他()
規模等の概要	
要請する理由	

※ その他必要に応じて、適宜、写真・地図等を添付してください。

様式第10号(第16条関係)

重要景観等指定同意書

年 月 日

ニセコ町長 様

同意者
住所
氏名

—

電話

次の建築物等、樹木その他のものが、ニセコ町景観条例第22条第3項の規定により重要景観等として指定されることについて同意します。

権利形態		所有・その他()		
名称				
所在地		ニセコ町		
建築物等	用途		構造	
	建築時期	年	敷地面積	m2
	建築面積	m2	延べ面積	m2
	階数及び高さ	地下	階、地上	階、高さ m
建築物等以外のもの	種類			
	規模等の概要			

※ この様式により難しいときは、この様式に準じた別の様式を使用することができる。

様式第11号(第17条関係)

(略)

様式第12号(第18条関係)

重要景観等現状変更等届出書

年 月 日

ニセコ町長

様

同意者

電話

次の建築物等、樹木その他のものが、ニセコ町景観条例第22条第3項の規定により重要景観等として指定されることについて同意します。

権利形態		所有・その他()		
名称				
所在地		ニセコ町		
建築物等	用途		構造	
	建築時期	年	敷地面積	m2
	建築面積	m2	延べ面積	m2
	階数及び高さ	地下	階、地上	階、高さ m
建築物等以外のもの	種類			
	規模等の概要			

※ この様式により難しいときは、この様式に準じた別の様式を使用することができる。

様式第11号(第17条関係)

(略)

様式第12号(第18条関係)

重要景観等現状変更等届出書

年 月 日

ニセコ町長

様

同意者

住所
氏名 _____ 印
電話

重要景観等の現状変更等について、ニセコ町景観条例第24条の規定により次のとおり届け出ます。

名称			
所在地		ニセコ町	
現状 変更 行為	行為の内容		
	工事予定期間	着手	年 月 日～完了 年 月 日
	※設計者の住所・氏名		
	※施工者の住所・氏名		
権利 の移 転	権利の種類		移転予定日 年 月 日
	※新たに権利者となる人の住所・氏名		
	移転の理由		

注)※印の欄は、法人の場合には主たる事務所の所在地及び名称を記載してください。

様式第13号(第19条関係)

(略)

様式第14号(第20条関係)

開発事業(建築物)協議書

年 月 日

ニセコ町長

様

住所
氏名 _____ 印
電話

住所
氏名 _____
電話

重要景観等の現状変更等について、ニセコ町景観条例第24条の規定により次のとおり届け出ます。

名称			
所在地		ニセコ町	
現状 変更 行為	行為の内容		
	工事予定期間	着手	年 月 日～完了 年 月 日
	※設計者の住所・氏名		
	※施工者の住所・氏名		
権利 の移 転	権利の種類		移転予定日 年 月 日
	※新たに権利者となる人の住所・氏名		
	移転の理由		

注)※印の欄は、法人の場合には主たる事務所の所在地及び名称を記載してください。

様式第13号(第19条関係)

(略)

様式第14号(第20条関係)

開発事業(建築物)協議書

年 月 日

ニセコ町長

様

住所
氏名 _____
電話

開発事業を行いたいのので、ニセコ町景観条例第28条第1項の規定により、次のとおり協議します。

開発事業の名称					
開発事業の場所	ニセコ町				
開発事業の種類 (いずれかに○を付ける。)	高さ10メートルを超える建築物の(新築・改築・増築・移転・外観の模様替え・色彩の変更) 延べ面積1,000平方メートルを超える建築物の(新築・改築・増築・移転・外観の模様替え・色彩の変更)				
現行法令による規制状況	農業振興地域(農用地区域・その他) 森林地域(保安林・地域森林計画対象民有林・その他) その他の地域()				
開発事業の設計又は 施行方法	設計概要	計画部分	計画以外の部分	合計	
	敷地面積	m2	m2	m2	
	建築面積	m2	m2	m2	
	延べ面積	m2	m2	m2	
	用途				
	構造				
	高さ	地盤高から m(うち増・改築分 m)			
	階数	地上 階 地下 階			
	棟数				
	色彩 (マンセル 値)	色相	明度	彩度	割合 (%)
	彩色が施されていない部分	素材名:			
外観の模様替え、色	計画部分	計画以外の部分	合計		

開発事業を行いたいのので、ニセコ町景観条例第28条第1項の規定により、次のとおり協議します。

開発事業の名称					
開発事業の場所	ニセコ町				
開発事業の種類 (いずれかに○を付ける。)	高さ10メートルを超える建築物の(新築・改築・増築・移転・外観の模様替え・色彩の変更) 延べ面積1,000平方メートルを超える建築物の(新築・改築・増築・移転・外観の模様替え・色彩の変更)				
現行法令による規制状況	農業振興地域(農用地区域・その他) 森林地域(保安林・地域森林計画対象民有林・その他) その他の地域()				
開発事業の設計又は 施行方法	設計概要	計画部分	計画以外の部分	合計	
	敷地面積	m2	m2	m2	
	建築面積	m2	m2	m2	
	延べ面積	m2	m2	m2	
	用途				
	構造				
	高さ	地盤高から m(うち増・改築分 m)			
	階数	地上 階 地下 階			
	棟数				
	色彩 (マンセル 値)	色相	明度	彩度	割合 (%)
	彩色が施されていない部分	素材名:			
外観の模様替え、色	計画部分	計画以外の部分	合計		

	彩の変更				
	面積 色彩 (マンセル 値)	m2		m2	
		色相	明度	彩度	割合 (%)
工事期間	年 月 日から 年 月 日まで				
事業主の住所・氏名					
設計者の住所・氏名					
工事施工業者の住所・氏名					
事前景観調査	年 月 日実施	説明会	年 月 日実施		

注)「色彩(マンセル値)」欄は、マンセル表色系の値を記載する(記入例：色相10YR、明度2、彩度1)

様式第15号 削除

様式第16号(第20条関係)

開発事業(工作物)協議書

年 月 日

ニセコ町長

様

住所
氏名
電話

印

開発事業を行いたいので、ニセコ町景観条例第28条第1項の規定により、次のとおり協議します。

開発事業の 名称	
-------------	--

	彩の変更				
	面積 色彩 (マンセル 値)	m2		m2	
		色相	明度	彩度	割合 (%)
工事期間	年 月 日から 年 月 日まで				
事業主の住所・氏名					
設計者の住所・氏名					
工事施工業者の住所・氏名					
事前景観調査	年 月 日実施	説明会	年 月 日実施		

注)「色彩(マンセル値)」欄は、マンセル表色系の値を記載する(記入例：色相10YR、明度2、彩度1)

様式第15号 削除

様式第16号(第20条関係)

開発事業(工作物)協議書

年 月 日

ニセコ町長

様

住所
氏名
電話

開発事業を行いたいので、ニセコ町景観条例第28条第1項の規定により、次のとおり協議します。

開発事業の 名称	
-------------	--

開発事業の場所	ニセコ町				
開発事業の種類 (いずれかに○を付ける。)	高さ10メートル(条例第2条第6号のAにあつては5メートル)を超える工作物の(新設・改築・増設・移転・外観の模様替え・色彩の変更) 延べ面積1,000平方メートルを超える工作物の(新設・改築・増設・移転・外観の模様替え・色彩の変更)				
現行法令による規制状況	農業振興地域(農用地区域・その他) 森林地域(保安林・地域森林計画対象民有林・その他) その他の地域()				
開発事業の設計又は施行方法	設計概要	計画部分	計画以外の部分	合計	
	種類				
	構造				
	延長	m	m	m	
	築造面積	m2	m2	m2	
	高さ	地盤高から m	地盤高から m	地盤高から m	
	色彩 (マンセル値)	色相	明度	彩度	割合(%)
	彩色が施されていない部分	素材名 :			
外観の模様替え、色彩の変更	計画部分	計画以外の部分	合計		
面積	m2	m2	m2		
色彩 (マンセル値)	色相	明度	彩度	割合(%)	
工事期間	年 月 日から 年 月 日まで				
事業主の住所・氏名					

開発事業の場所	ニセコ町				
開発事業の種類 (いずれかに○を付ける。)	高さ10メートル(条例第2条第6号のAにあつては5メートル)を超える工作物の(新設・改築・増設・移転・外観の模様替え・色彩の変更) 延べ面積1,000平方メートルを超える工作物の(新設・改築・増設・移転・外観の模様替え・色彩の変更)				
現行法令による規制状況	農業振興地域(農用地区域・その他) 森林地域(保安林・地域森林計画対象民有林・その他) その他の地域()				
開発事業の設計又は施行方法	設計概要	計画部分	計画以外の部分	合計	
	種類				
	構造				
	延長	m	m	m	
	築造面積	m2	m2	m2	
	高さ	地盤高から m	地盤高から m	地盤高から m	
	色彩 (マンセル値)	色相	明度	彩度	割合(%)
	彩色が施されていない部分	素材名 :			
外観の模様替え、色彩の変更	計画部分	計画以外の部分	合計		
面積	m2	m2	m2		
色彩 (マンセル値)	色相	明度	彩度	割合(%)	
工事期間	年 月 日から 年 月 日まで				
事業主の住所・氏名					

設計者の住所・氏名			
工事施工業者の住所・氏名			
事前景観調査	年 月 日実施	説明会	年 月 日実施

注)「色彩(マンセル値)」欄は、マンセル表色系の値を記載する(記入例：色相10YR、明度2、彩度1)

様式第17号(第20条関係)

開発事業(指定事業場)協議書

年 月 日

ニセコ町長 様

住所
氏名
電話

印

開発事業を行いたいので、ニセコ町景観条例第28条第1項の規定により、次のとおり協議します。

開発事業の名称	
開発事業の場所	ニセコ町
指定事業場の種類 (いずれか区分に○を付ける。)	(新設・改築・増設・移転・用途変更)

設計者の住所・氏名			
工事施工業者の住所・氏名			
事前景観調査	年 月 日実施	説明会	年 月 日実施

注)「色彩(マンセル値)」欄は、マンセル表色系の値を記載する(記入例：色相10YR、明度2、彩度1)

様式第17号(第20条関係)

開発事業(指定事業場)協議書

年 月 日

ニセコ町長 様

住所
氏名
電話

開発事業を行いたいので、ニセコ町景観条例第28条第1項の規定により、次のとおり協議します。

開発事業の名称	
開発事業の場所	ニセコ町
指定事業場の種類 (いずれか区分に○を付ける。)	(新設・改築・増設・移転・用途変更)

現行法令による規制状況	農業振興地域(農用地区域・その他) 森林地域(保安林・地域森林計画対象民有林・その他) その他の地域()		
指定事業場の概要	敷地面積	m2	
	事業区域の面積	m2	
	延床面積	m2	
	従業員数	人	
開発事業の目的・概要			
工事期間	年 月 日から 年 月 日まで		
事業主の住所・氏名			
設計者の住所・氏名			
工事施工業者の住所・氏名			
事前景観調査	年 月 日実施	説明会	年 月 日実施

様式第18号(第20条関係)

開発事業(土地の区画変更)協議書

年 月 日

ニセコ町長

様

住所
氏名
電話

印

開発事業を行いたいので、ニセコ町景観条例第28条第1項の規定に

現行法令による規制状況	農業振興地域(農用地区域・その他) 森林地域(保安林・地域森林計画対象民有林・その他) その他の地域()		
指定事業場の概要	敷地面積	m2	
	事業区域の面積	m2	
	延床面積	m2	
	従業員数	人	
開発事業の目的・概要			
工事期間	年 月 日から 年 月 日まで		
事業主の住所・氏名			
設計者の住所・氏名			
工事施工業者の住所・氏名			
事前景観調査	年 月 日実施	説明会	年 月 日実施

様式第18号(第20条関係)

開発事業(土地の区画変更)協議書

年 月 日

ニセコ町長

様

住所
氏名
電話

印

開発事業を行いたいので、ニセコ町景観条例第28条第1項の規定に

より、次のとおり協議します。

開発事業の名称						
開発事業の場所	ニセコ町	事業区域の面積			m2	
現行法令による規制状況	農業振興地域(農用地区域・その他) 森林地域(保安林・地域森林計画対象民有林・その他) その他の地域()					
土地区画形質の変更目的						
変更内容	切土	面積	m2	盛土	面積	m2
		高さ	m		高さ	m
隣接する一団の土地の内容	地番					
	用途・目的					
	面積					m2
工事期間	年 月 日から 年 月 日まで					
事業主の住所・氏名						
設計者の住所・氏名						
工事施工業者の住所・氏名						
事前景観調査	年 月 日実施	説明会		年 月 日実施		

様式第19号(第20条関係)

開発事業(土地の分割販売)協議書

年 月 日

ニセコ町長

様

より、次のとおり協議します。

開発事業の名称						
開発事業の場所	ニセコ町	事業区域の面積			m2	
現行法令による規制状況	農業振興地域(農用地区域・その他) 森林地域(保安林・地域森林計画対象民有林・その他) その他の地域()					
土地区画形質の変更目的						
変更内容	切土	面積	m2	盛土	面積	m2
		高さ	m		高さ	m
隣接する一団の土地の内容	地番					
	用途・目的					
	面積					m2
工事期間	年 月 日から 年 月 日まで					
事業主の住所・氏名						
設計者の住所・氏名						
工事施工業者の住所・氏名						
事前景観調査	年 月 日実施	説明会		年 月 日実施		

様式第19号(第20条関係)

開発事業(土地の分割販売)協議書

年 月 日

ニセコ町長

様

住所
氏名
電話

印

開発事業を行いたいので、ニセコ町景観条例第28条第1号の規定により、次のとおり協議します。

開発事業の名称						
開発事業の概要	開発事業の場所	ニセコ町		事業区域の面積	m2	
	現行法令による規制状況	農業振興地域(農用地区域・その他) 森林地域(保安林・地域森林計画対象民有林・その他) その他の地域()				
	開発事業の目的及び概要					
	開発事業規模					
	周辺環境への配慮等					
	接続道路					
	工区の区分	第1工区	第2工区	第3工区	計	
		m2 (%)	m2 (%)	m2 (%)	m2	
	開発事業区域内の土地の現況					
	地目別概要	宅地	農地	山林	その他	計
m2 (%)		m2 (%)	m2 (%)	m2 (%)	m2	
所有者別概要	自己所有	買収予定	他人所有	その他	計	
	m2 (%)	m2 (%)	m2 (%)	m2 (%)	m2	
土地利用及び公共公益施設の整備計画						
土地利用計画	住宅用地	住宅用地以外の宅地	公共施設用地	その他	計	
	m2 (%)	m2 (%)	m2 (%)	m2 (%)	m2	
公共設備等の整備等	道路用地	公園広場等用地	その他の用地	計		
	m2	m2	m2	m2		

住所
氏名
電話

開発事業を行いたいので、ニセコ町景観条例第28条第1項の規定により、次のとおり協議します。

開発事業の名称						
開発事業の概要	開発事業の場所	ニセコ町		事業区域の面積	m2	
	現行法令による規制状況	農業振興地域(農用地区域・その他) 森林地域(保安林・地域森林計画対象民有林・その他) その他の地域()				
	開発事業の目的及び概要					
	開発事業規模					
	周辺環境への配慮等					
	接続道路					
	工区の区分	第1工区	第2工区	第3工区	計	
		m2 (%)	m2 (%)	m2 (%)	m2	
	開発事業区域内の土地の現況					
	地目別概要	宅地	農地	山林	その他	計
m2 (%)		m2 (%)	m2 (%)	m2 (%)	m2	
所有者別概要	自己所有	買収予定	他人所有	その他	計	
	m2 (%)	m2 (%)	m2 (%)	m2 (%)	m2	
土地利用及び公共公益施設の整備計画						
土地利用計画	住宅用地	住宅用地以外の宅地	公共施設用地	その他	計	
	m2 (%)	m2 (%)	m2 (%)	m2 (%)	m2	
公共設備等の整備等	道路用地	公園広場等用地	その他の用地	計		
	m2	m2	m2	m2		

備計画	() (%)	() (%)	() (%)		
	その他の施設	給水施設	(消火栓 基、貯水槽 基、その他)		
		電気施設			
		ガス施設			
		その他			
隣接する一団の土地の内容	地番				
	用途・目的				
	面積	m2			
工事期間	年 月 日から 年 月 日まで				
事業主の住所・氏名					
販売開始期日	年 月 日から				
事前景観調査	年 月 日実施	説明会	年 月 日実施		

様式第20号(第23条関係)

関係住民等説明会結果報告書

年 月 日

ニセコ町長

様

事業者
住所
氏名
電話

印

ニセコ町景観条例第30条第1項 _____の規定により、
開発事業について関係住民等への説明会を開催しましたので、報告します。

備計画	() (%)	() (%)	() (%)		
	その他の施設	給水施設	(消火栓 基、貯水槽 基、その他)		
		電気施設			
		ガス施設			
		その他			
隣接する一団の土地の内容	地番				
	用途・目的				
	面積	m2			
工事期間	年 月 日から 年 月 日まで				
事業主の住所・氏名					
販売開始期日	年 月 日から				
事前景観調査	年 月 日実施	説明会	年 月 日実施		

様式第20号(第23条関係)

関係住民等説明会結果報告書

年 月 日

ニセコ町長

様

事業者
住所
氏名
電話

—

ニセコ町景観条例第30条第4項及び第30条の2第6項の規定により、
開発事業について関係住民等への説明会を開催しましたので、報告します。

開発事業の名称			
説明会の開催日時	年月日	年	月 日()
	時間	時	分～ 時 分
説明会の開催場所		参加人員	人
説明内容			
質疑・要望事項			
質疑・要望への対応			

備考

説明会の出席者名簿(住所、氏名を記載したもの)を添付するものとする。

様式第21号(第25条関係)

(略)

様式第22号(第27条関係)

開発事業変更届

年 月 日

ニセコ町長

様

事業者
住所
氏名
電話

印

開発事業の名称			
説明会の開催日時	年月日	年	月 日()
	時間	時	分～ 時 分
説明会の開催場所		参加人員	人
説明内容			
質疑・要望事項			
質疑・要望への対応			

備考

説明会の出席者名簿(住所、氏名を記載したもの)を添付するものとする。

様式第21号(第25条関係)

(略)

様式第22号(第27条関係)

開発事業変更届

年 月 日

ニセコ町長

様

事業者
住所
氏名
電話

ニセコ町景観条例第34条第2項の規定により、開発事業の内容について変更したいので届け出ます。

開発事業の名称			
開発事業の場所	ニセコ町		
開発事業の面積			
開発事業の目的			
変更の内容	変更前	変更後	変更の理由

備考

変更にかかる図面等を添付すること。

様式第23号(第28条関係)

開発事業着手届

年 月 日

ニセコ町長

様

事業者
住所
氏名
電話

印

ニセコ町景観条例第35条の規定により、開発事業に着手するので届け出ます。

開発事業の名称	
---------	--

ニセコ町景観条例第34条第2項の規定により、開発事業の内容について変更したいので届け出ます。

開発事業の名称			
開発事業の場所	ニセコ町		
開発事業の面積			
開発事業の目的			
変更の内容	変更前	変更後	変更の理由

備考

変更にかかる図面等を添付すること。

様式第23号(第28条関係)

開発事業着手届

年 月 日

ニセコ町長

様

事業者
住所
氏名
電話

ニセコ町景観条例第35条の規定により、開発事業に着手するので届け出ます。

開発事業の名称	
---------	--

施工者	住所			
	氏名	電話() -		
現場管理者	住所			
	氏名	電話() -		
事業区域	ニセコ町	他 筆	面積	m2
開発同意年月日		年	月	日
協定締結年月日		年	月	日
着手年月日		年	月	日
完了予定年月日		年	月	日

備考

工事工程表を添付すること。

様式第24号(第28条関係)

開発事業完了届

年 月 日

ニセコ町長

様

事業者
住所
氏名
電話

印

ニセコ町景観条例第35条の規定により、開発事業が完了したので届け出ます。

開発事業の名称			
施工者	住所		
	氏名	電話() -	

施工者	住所			
	氏名	電話() -		
現場管理者	住所			
	氏名	電話() -		
事業区域	ニセコ町	他 筆	面積	m2
開発同意年月日		年	月	日
協定締結年月日		年	月	日
着手年月日		年	月	日
完了予定年月日		年	月	日

備考

工事工程表を添付すること。

様式第24号(第28条関係)

開発事業完了届

年 月 日

ニセコ町長

様

事業者
住所
氏名
電話

ニセコ町景観条例第35条の規定により、開発事業が完了したので届け出ます。

開発事業の名称			
施工者	住所		
	氏名	電話() -	

現場管理者	住所			
	氏名	電話() —		
事業区域	ニセコ町	他 筆	面積	m2
開発同意年月日	年 月 日			
協定締結年月日	年 月 日			
着手年月日	年 月 日			
完了年月日	年 月 日			

様式第25号(第28条関係)

開発事業廃止届

年 月 日

ニセコ町長

様

事業者
住所
氏名
電話

—

ニセコ町景観条例第35条の規定により、開発事業を廃止したいので届け出ます。

開発事業の名称				
事業区域	ニセコ町	他 筆	面積	m2
開発同意年月日	年 月 日			
着手年月日	年 月 日			
廃止の理由				
開発予定跡地の今後の利用計画				

現場管理者	住所			
	氏名	電話() —		
事業区域	ニセコ町	他 筆	面積	m2
開発同意年月日	年 月 日			
協定締結年月日	年 月 日			
着手年月日	年 月 日			
完了年月日	年 月 日			

様式第25号(第28条関係)

開発事業廃止届

年 月 日

ニセコ町長

様

事業者
住所
氏名
電話

—

ニセコ町景観条例第35条の規定により、開発事業を廃止したいので届け出ます。

開発事業の名称				
事業区域	ニセコ町	他 筆	面積	m2
開発同意年月日	年 月 日			
着手年月日	年 月 日			
廃止の理由				
開発予定跡地の今後の利用計画				

様式第26号(第29条関係)

(略)

様式第27号(第32条関係)

屋外広告物表示等協議書

年 月 日

ニセコ町長 様

住所
氏名
電話

印

屋外広告物を表示したいので、ニセコ町景観条例第40条の規定により、次のとおり協議します。

表示場所		ニセコ町									
広告物の用途別区分 (いずれかに○を付ける。)		自家用広告物・案内用広告物・その他									
取付壁面の面積		m2		設置する箇所の建築物の高さ						m	
表示面積等	広告物の種類	動光照明	縦	横	面数	基数	面積	高さ	数量	基 合計面積 m2	
		有・無	m	m	面	基	m2	m			
		有・無	m	m	面	基	m2	m			
		有・無	m	m	面	基	m2	m			
		有・無	m	m	面	基	m2	m			
竣工年月日											
管理者の住所・氏名											
広告意匠設計者											

様式第26号(第29条関係)

(略)

様式第27号(第32条関係)

屋外広告物表示等協議書

年 月 日

ニセコ町長 様

住所
氏名
電話

屋外広告物を表示したいので、ニセコ町景観条例第40条の規定により、次のとおり協議します。

表示場所		ニセコ町									
広告物の用途別区分 (いずれかに○を付ける。)		自家用広告物・案内用広告物・その他									
取付壁面の面積		m2		設置する箇所の建築物の高さ						m	
表示面積等	広告物の種類	動光照明	縦	横	面数	基数	面積	高さ	数量	基 合計面積 m2	
		有・無	m	m	面	基	m2	m			
		有・無	m	m	面	基	m2	m			
		有・無	m	m	面	基	m2	m			
		有・無	m	m	面	基	m2	m			
竣工年月日											
管理者の住所・氏名											
広告意匠設計者											

の住所・氏名	
工事施工業者の住所・氏名	

様式第28号(第34条関係)

(略)

様式第29号(第38条関係)

除去業者斡旋申込書

ニセコ町長 様 年 月 日

住所
申込者 氏名 印
電話

私が所有(占有・管理)している土地において、繁茂した草木等を除去したいので、ニセコ町景観条例第50条の規定に基づき実施する業者のあつせんを申し込みます。

記

除去を行う物件等 (いずれかに○を付ける。)	繁茂した草木・廃屋・資材・土砂・瓦礫・ 廃材・機能の一部を失った自動車・その他 ()
除去を行う土地の所在	ニセコ町
除去を行う土地の面積 (物件の規模等)	
実施希望日	年 月 日頃

の住所・氏名	
工事施工業者の住所・氏名	

様式第28号(第34条関係)

(略)

様式第29号(第38条関係)

除去業者斡旋申込書

ニセコ町長 様 年 月 日

住所
申込者 氏名
電話

私が所有(占有・管理)している土地において、繁茂した草木等を除去したいので、ニセコ町景観条例第50条の規定に基づき実施する業者のあつせんを申し込みます。

記

除去を行う物件等 (いずれかに○を付ける。)	繁茂した草木・廃屋・資材・土砂・瓦礫・ 廃材・機能の一部を失った自動車・その他 ()
除去を行う土地の所在	ニセコ町
除去を行う土地の面積 (物件の規模等)	
実施希望日	年 月 日頃

様式第30号(第39条関係)

二 号
年 月 日

様

ニセコ町長

印

草木等除去命令書

あなたは、下記の内容に関して 年 月 日付 二 号により改善措置を講ずるよう勧告しましたが、 年 月 日現在改善が認められていません。

つきましては、ニセコ町景観条例第51条の規定に基づき次の履行期限までに改善措置を講ずるよう命令します。

記

- 1 改善措置が必要な場所
- 2 改善措置が必要な状況
- 3 改善措置の内容

様式第30号(第39条関係)

号
年 月 日

様

ニセコ町長

印

草木等除去命令書

あなたは、下記の内容に関して 年 月 日付 号により改善措置を講ずるよう勧告しましたが、 年 月 日現在改善が認められていません。

つきましては、ニセコ町景観条例第51条の規定に基づき次の履行期限までに改善措置を講ずるよう命令します。

記

- 1 改善措置が必要な場所
- 2 改善措置が必要な状況
- 3 改善措置の内容

4 履行期限

年 月 日まで

様式第31号(第41条関係)

ニ 号
年 月 日

様

ニセコ町長

印

戒告書

あなたが所有(占有・管理)している土地について、年 月 日付 二 号により 年 月 日までに改善措置を講ずるよう命令したところですが、年 月 日現在履行が認められていません。つきましては、さらに 年 月 日までに猶予期日を設けますので、この期日までに履行されるよう戒告します。

なお、指定した猶予期日までに履行が認められない場合は、行政代執行法第2条の規定に基づき町において履行し、その費用を徴収しますので申し添えます。

4 履行期限

年 月 日まで

様式第31号(第41条関係)

号
年 月 日

様

ニセコ町長

印

戒告書

あなたが所有(占有・管理)している土地について、年 月 日付 号により 年 月 日までに改善措置を講ずるよう命令したところですが、年 月 日現在履行が認められていません。つきましては、さらに 年 月 日までに猶予期日を設けますので、この期日までに履行されるよう戒告します。

なお、指定した猶予期日までに履行が認められない場合は、行政代執行法第2条の規定に基づき町において履行し、その費用を徴収しますので申し添えます。

記

- 1 改善措置を講ずるよう命令した土地の所在及び面積
- 2 命令の内容
- 3 猶予期日 年 月 日まで

様式第32号(第41条関係)

ニ _____ 号
年 月 日

様

ニセコ町長

印

代執行令書

あなたが所有(占有・管理)している土地について、 年 月 日付 二 _____ 号により 年 月 日までに改善措置を履行しないときは代執行を行うよう戒告したところですが、 年 月 日現在履行が認められないため、ニセコ町景観条例第52条及び行政代執行法第2条の規定に基づき、代執行を行いますので通知しま

記

- 1 改善措置を講ずるよう命令した土地の所在及び面積
- 2 命令の内容
- 3 猶予期日 年 月 日まで

様式第32号(第41条関係)

_____ 号
年 月 日

様

ニセコ町長

印

代執行令書

あなたが所有(占有・管理)している土地について、 年 月 日付 _____ 号により 年 月 日までに改善措置を履行しないときは代執行を行うよう戒告したところですが、 年 月 日現在履行が認められないため、ニセコ町景観条例第52条及び行政代執行法第2条の規定に基づき、代執行を行いますので通知しま

す。

なお、代執行に係る経費はあなたから徴収します。

記

- 1 代執行を行う土地の所在及び面積
- 2 代執行を行う内容
- 3 執行責任者
- 4 代執行に要する費用の概算見積額

様式第33号(第42条関係)

(表)

執行責任者証
所属 職 氏名
上記の者は、ニセコ町景観条例第52条及び行政代執行法第2条の規定により、代執行を行う執行責任者であることを証明する。
年 月 日

す。

なお、代執行に係る経費はあなたから徴収します。

記

- 1 代執行を行う土地の所在及び面積
- 2 代執行を行う内容
- 3 執行責任者
- 4 代執行に要する費用の概算見積額

様式第33号(第42条関係)

(表)

執行責任者証
所属 職 氏名
上記の者は、ニセコ町景観条例第52条及び行政代執行法第2条の規定により、代執行を行う執行責任者であることを証明する。
年 月 日

ニセコ町長

印

(裏)

ニセコ町景観条例(抜粋)

(草木、廃屋等の除去の代執行)

第52条 町長は、前条の命令を受けた者がこれを履行しない場合において、他の手段によってその履行を確保することが困難であり、かつ、その履行を放置することが著しく公益に反すると認められるときは、行政代執行法(昭和23年法律第43号)の定めるところにより、自ら当該土地に繁茂した草木、廃屋、資材、土砂、瓦礫、廃材及び機能の一部を失った自動車等を除去し、又は第三者にこれを行なわせ、その費用を当該土地の所有者等から徴収することができる。

行政代執行法(抜粋)

(代執行)

第2条 法律(法律の委任に基く命令、規則及び条例を含む。以下同じ。)により直接命ぜられ、又は法律に基き行政庁により命ぜられた行為(他人が代ってなすことのできる行為に限る。)について義務者がこれを履行しない場合、他の手段によってその履行を確保することが困難であり、且つその不履行を放置することが著しく公益に反すると認められるときは、当該行政庁は、自ら義務者のなすべき行為をなし、又は第三者にしてこれをなさしめ、その費用を義務者から徴収することができる。

※用紙は縦6cm、横9cmとする。

様式第34号(第44条関係)

(表)

立入調査員証

所属
職
氏名

上記の者は、ニセコ町景観条例第54条の規定による、立入調査を行なう者であることを証明する。

年 月 日

ニセコ町長

印

(裏)

ニセコ町景観条例(抜粋)

(草木、廃屋等の除去の代執行)

第52条 町長は、前条の命令を受けた者がこれを履行しない場合において、他の手段によってその履行を確保することが困難であり、かつ、その履行を放置することが著しく公益に反すると認められるときは、行政代執行法(昭和23年法律第43号)の定めるところにより、自ら当該土地に繁茂した草木、廃屋、資材、土砂、瓦礫、廃材及び機能の一部を失った自動車等を除去し、又は第三者にこれを行わせ、その費用を当該土地の所有者等から徴収することができる。

行政代執行法(抜粋)

(代執行)

第2条 法律(法律の委任に基く命令、規則及び条例を含む。以下同じ。)により直接命ぜられ、又は法律に基き行政庁により命ぜられた行為(他人が代ってなすことのできる行為に限る。)について義務者がこれを履行しない場合、他の手段によってその履行を確保することが困難であり、且つその不履行を放置することが著しく公益に反すると認められるときは、当該行政庁は、自ら義務者のなすべき行為をなし、又は第三者にしてこれをなさしめ、その費用を義務者から徴収することができる。

※用紙は縦6cm、横9cmとする。

様式第34号(第44条関係)

(表)

立入調査員証

所属
職
氏名

上記の者は、ニセコ町景観条例第54条の規定による、立入調査を行う者であることを証明する。

年 月 日

ニセコ町長

印

(裏)

ニセコ町景観条例(抜粋)

(立入調査)

第54条 町長は、この条例の施行に必要な限度において、職員を指定し、美しい景観等の保持、形成を著しく損なうおそれのある土地又は建物の立入調査をさせ、説明若しくは報告を求め、又は関係者に対して必要な指示又は指導を行なうことができる。

2 前項の規定により立入調査をする職員は、その身分を示す証明書を携帯し、関係者から請求があったときはこれを提示しなければならない。

3 第1項の規定による立入検査の権限は、犯罪捜査のために認められたものと解してはならない。

※用紙は縦6cm、横9cmとする。

ニセコ町長

印

(裏)

ニセコ町景観条例(抜粋)

(立入調査)

第54条 町長は、この条例の施行に必要な限度において、職員を指定し、美しい景観等の保持、形成を著しく損なうおそれのある土地又は建物の立入調査をさせ、説明若しくは報告を求め、又は関係者に対して必要な指示又は指導を行なうことができる。

2 前項の規定により立入調査をする職員は、その身分を示す証明書を携帯し、関係者から請求があったときはこれを提示しなければならない。

3 第1項の規定による立入検査の権限は、犯罪捜査のために認められたものと解してはならない。

※用紙は縦6cm、横9cmとする。